交通安全情報

令和８年11月16日
第　54　号
静岡県警察本部　交通企画課



交通事故は他人事ではありません　あなたの身近で重大事故が発生しています

今月５件目の交通死亡事故発生！

静岡中央警察署管内

発生日時　令和８年１１月１３日（金）　午後１時３０分頃
発生場所　静岡市葵区加藤島　　国道１号
発生状況　片側二車線道路を直進する普通乗用車が、路上作業中の歩行者に衝突、歩行者の男性（６５歳）が死亡

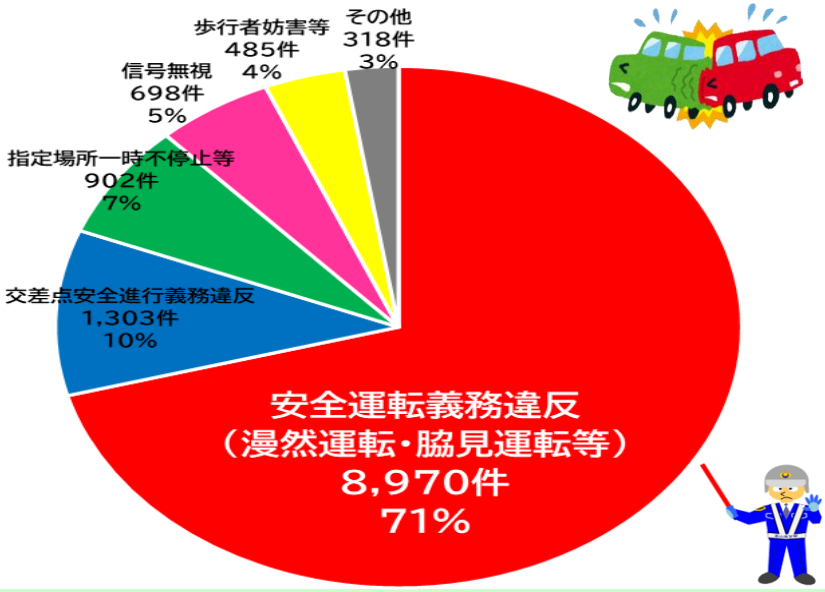
前をよく見て！ 運転中は運転に集中！



交通の状況は常に変化します。
いつもの道だからといって、油断してはいけません。
前方の道路状況や他の車や人の動静に注意し、十分な車間距離を取りましょう。
また、スピードは控えめに、安全な速度で進行しましょう。

車両による交通事故の法令違反別（令和８年10月末・静岡県内）

※　第１当事者が一般原付車以上の事故です。



車両による事故の約７割は、「漫然運転」や「脇見運転」等の「安全運転義務違反」です。



ドライバーのみなさんは、運転中は運転に集中して、事故に直結する違反に注意する他、危険を予想する、「かもしれない運転」を心掛けましょう。



サポカー（安全運転サポート車）からはじまる安全ドライブ

サポカーは、事故の未然防止や被害軽減のために開発された「先進安全技術」搭載の自動車です。ハンドルやブレーキなどの操作ミスによる交通事故を防止するために、サポカーの活用を検討してはいかがでしょうか。



先進安全技術は、あくまで安全運転の支援であり機能には限界があります。
装置の機能を過信せず、引き続き安全運転を心掛けましょう。